

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公開番号】特開2011-190555(P2011-190555A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2010-58245(P2010-58245)

【国際特許分類】

D 0 4 B 1/00 (2006.01)

D 0 4 B 35/00 (2006.01)

【F I】

D 0 4 B 1/00 Z

D 0 4 B 35/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

少なくとも前後一対の針床が歯口で対向するように設けられ、各針床にはそれぞれ多数のべら針が編針として配設される横編機で編地を編成する際に、編目の形成に使用する編糸とは異なって渡り糸となる編糸を、編地中の一部の編目を利用して編地に留める処理を含む編地の編成方法に使用するデザイン装置において、

該渡り糸となる編糸は、該一部を利用する編目を保持する保持編針と、該保持編針と歯口で対向する対向編針との間での割増やしを行う際に、該割増やしで目移し側となる編針のフックに、新たに形成する編目として捕捉してから、該対向編針に掛かる編目を該保持編針に掛かる編目に重ねるように目移しして、重ねた編目の一方として編地に留めるよう、編成データを生成する手段を含む、

ことを特徴とするデザイン装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

さらに本発明は、少なくとも前後一対の針床が歯口で対向するように設けられ、各針床にはそれぞれ多数のべら針が編針として配設される横編機で編地を編成する際に、編目の形成に使用する編糸とは異なって渡り糸となる編糸を、編地中の一部の編目を利用して編地に留める処理を含む編地の編成方法に使用するデザイン装置において、

該渡り糸となる編糸は、該一部を利用する編目を保持する保持編針と、該保持編針と歯口で対向する対向編針との間での割増やしを行う際に、該割増やしで目移し側となる編針のフックに、新たに形成する編目として捕捉してから、該対向編針に掛かる編目を該保持編針に掛かる編目に重ねるように目移しして、重ねた編目の一方として編地に留めるよう、編成データを生成する手段を含む、

ことを特徴とするデザイン装置である。